

法定相続情報証明必要書類一覧表

【津地方法務局】

1 集めていただく書類

- ① 亡くなった方の戸・除籍，改製原戸籍謄本等（出生から死亡まで）※
(取得先：亡くなった方の本籍地市区町村)
戸籍等を請求するときに，市区町村窓口で「相続に使うので，出生から死亡までの戸籍が必要」と説明してください。
- ② 亡くなった方の最後の住所を証明する住民票の除票・戸籍の附票等 ※ (取得先：亡くなった方の住所地又は本籍地市区町村)
- ③ 相続人の方の戸籍謄本・抄本又は全部事項証明書（亡くなった方より先に死亡した人がいて，その相続人となった方の戸籍謄本等も含む）※ (取得先：各相続人の本籍地市区町村)
- ④ 申出人となる方の住民票の写し，運転免許証の写し等
【原本と相違ない旨を記載し，署名又は記名・押印してください。】
- ⑤ 一覧図に相続人の方の住所を記載する場合はその住民票等 ※
(取得先：各相続人の住所地市区町村)
- ⑥ 代理申請の場合は親族関係のわかる戸籍謄本，委任状等
【戸籍謄本等の証明書の原本の返却を希望される場合は，コピーの上，原本と相違がない旨を記載し，署名又は記名・押印が必要です。】

※印の書類は，証明書交付時にお返しします。

確認	照合

2 作成していただく書類

- ① 法定相続情報一覧図（裏面参考）
- ② 法定相続情報一覧図の保管及び交付の申出書（裏面参考）

確認	照合

3 その他の参考事項

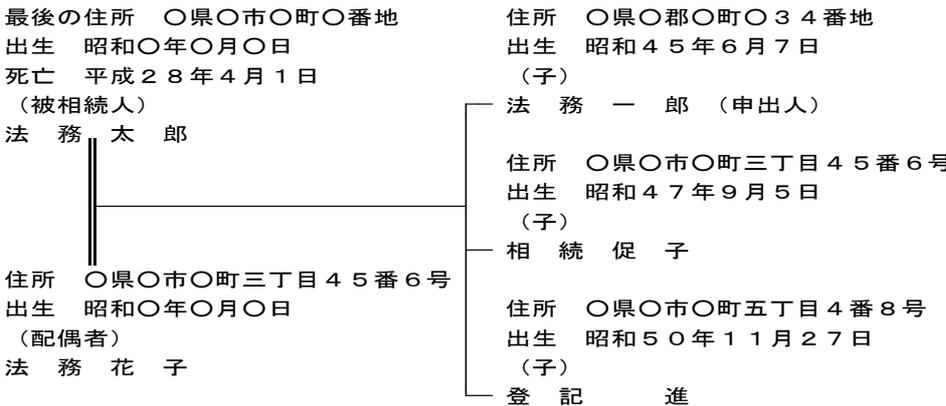
不動産の登記名義を変更するためには「相続登記申請」が必要になります。
金融機関に提出する予定の遺産分割協議書，印鑑証明書，固定資産税の納税通知書があれば，相続登記の申請にもご利用できますので，ご持参ください。

お時間に余裕のない方は，専門家（司法書士※，土地家屋調査士，弁護士※，税理士，社会保険労務士，弁理士，海事代理士，行政書士）に依頼することができます。
※司法書士，弁護士は所有権に関する登記申請代理も可

**【参考】
法定相続情報
一覧図**

(記載例)

被相続人法務太郎法定相続情報



作成日：○年○月○日
 作成者：○○○士 ○○ ○○ 印
 (事務所：○市○町○番地)

**【参考】
申出書**

別記第1号様式

法定相続情報一覧図の保管及び交付の申出書

(補完年月日 平成 年 月 日)

申出年月日	平成 年 月 日	法定相続情報番号	- -
被相続人の表示	氏名 最後の住所 生年月日 年 月 日 死亡年月日 年 月 日		
申出人の表示	住所 氏名 連絡先 - ① 被相続人との続柄 ()		
代理人の表示	住所(事務所) 氏名 連絡先 - ① 申出人との関係 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 委任による代理人		
利用目的	<input type="checkbox"/> 不動産登記 <input type="checkbox"/> 預貯金の払戻し <input type="checkbox"/> その他 ()		
必要な写しの通数・交付方法	通 (<input type="checkbox"/> 窓口で受取 <input type="checkbox"/> 郵送) <small>※郵送の場合、送付先は申出人(又は代理人)の表示欄にある住所(事務所)となる。</small>		
被相続人名義の不動産の有無	<input type="checkbox"/> 有 (有の場合、不動産所在事項又は不動産番号を以下に記載する。) <input type="checkbox"/> 無		
申出先登記所の種別	<input type="checkbox"/> 被相続人の本籍地 <input type="checkbox"/> 被相続人の最後の住所地 <input type="checkbox"/> 申出人の住所地 <input type="checkbox"/> 被相続人名義の不動産の所在地		
上記被相続人の法定相続情報一覧図を別添のとおり提出し、上記通数の一覧図の写しの交付を申出します。交付を受けた一覧図の写しについては、相続手続においてのみ使用し、その他の用途には使用しません。 申出の日から3か月以内に一覧図の写し及び返却書類を受け取らない場合は、廃棄して差し支えありません。 (地方) 法務局 支局・出張所 宛			
※受領確認書類(不動産登記規則第247条第6項の規定により返却する書類に限る。) 戸籍(個人)全部事項証明書(通)、除籍事項証明書(通) 戸籍謄本(通) 除籍謄本(通)、改製原戸籍謄本(通) 戸籍の附票の写し(通) 戸籍の附票の除票の写し(通) 住民票の写し(通)、住民票の除票の写し(通)			
受領	確認1	確認2	交付
			受取